

## “枚方市公民連携プラットフォーム” 募集シート

### 【 募 集 内 容 】

No. / タイトル	No.50	生理用ナプキンの無償提供
募集内容（概要）	<p>本市では、身体的性差への理解促進を図るとともに、その性差を踏まえた女性の負担軽減を目的に市庁舎等の女性用トイレへの生理用ナプキン配置に取り組みます。本市の趣旨に賛同していただき、生理用ナプキンを無償で提供していただける企業を募集します。</p> <p>廃棄予定の製品の有効活用といった SDGsの達成に資する取り組みの観点も踏まえながら、行政や民間が連携し合い、だれもが暮らしやすいまちの実現に向けた支援へのご協力をお願いいたします。</p> <p><b>【募集に至った背景】</b></p> <p>令和3年度は災害備蓄用の生理用ナプキンのなかで廃棄予定のものを必要な方へ無償で配布しました。令和4年度からは市庁舎等の女性用トイレに生理用ナプキンを配置して、トイレトーパーと同じように必要とする方に生理用ナプキンを無償で提供する取り組みを行っています。事業拡大に伴いさらに多くの生理用ナプキンが必要となることから、使用期限間近の物等、生理用ナプキンを必要とする方へ無償で提供する取り組みに賛同していただける企業を募集します。</p>	
参考資料		
提案受付期間	掲載日～令和6年3月末まで	
事業実施予定時期	令和5年度中	
枚方市から事業者に提供できるメリット	<p>使用期限切れによる廃棄予定の生理用ナプキンを有効活用することで SDGsの達成につながります。</p> <p>提供先を含めて広報やHP、本市 SNS 等で広く PR します。</p> <p>無償提供する生理用品に広告を表示することにより、地域・市民に貢献し、SDGsに取り組む企業としての宣伝ができます（企業の広告入りの生理用品提供用ディスプレイと生理用ナプキンを併せて提供していただくこともできます）。</p>	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理用ナプキンの大きさや羽の有無は問いません。</li> <li>・タンポンも受け付けています。</li> </ul>	
募集内容についてのお問い合わせ先 (事業担当課)	<p>枚方市 市長公室 人権政策室</p> <p>TEL : 072-841-1424      FAX : 072-841-1700</p> <p>E-mail : <a href="mailto:jinken@city.hirakata.osaka.jp">jinken@city.hirakata.osaka.jp</a></p>	
提案のお申込み先 (プラットフォーム事務局)	<p>枚方市 総合政策部 政策推進課</p> <p>TEL : 072-841-1149      FAX : 072-841-3039</p> <p>E-mail : <a href="mailto:teian-hirakata@city.hirakata.osaka.jp">teian-hirakata@city.hirakata.osaka.jp</a></p>	